

# 1983 9/30 No.100

## てらどまり 広報



### 慶祝

寺泊町で一番の長寿  
満百歳の深滝タヤさん

めでたく百歳を迎えられた野積金沢の深滝タヤさんに  
先日の敬老の日になみ、県知事さん、町長さんが  
記念品などを贈り  
「これからもお元気でながいきをしてください」と  
長寿をお祝いしました。

《人口の動き》 昭和58年9月1日現在 人口13,390 (男6,495 女6,895) 3,099世帯  
( )内は前月比 (-3) (-2) (-1) (-5)

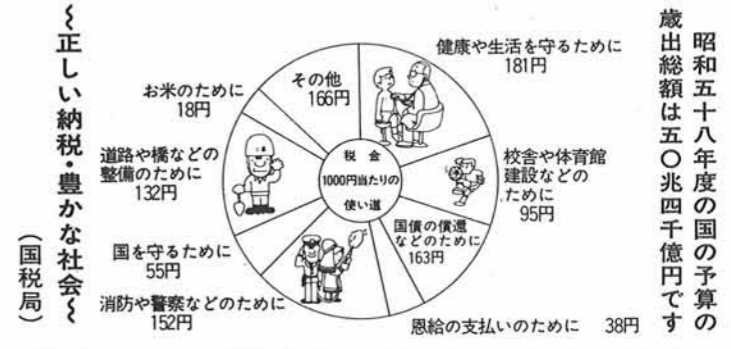
### 税金はみんなのために使われています

国や地方公共団体は、私たち国民の幸福と繁栄のために、社会福祉の充実、住宅や道路の整備、教育や科学の振興など幅広い分野にわたって活動しています。

税金は、このように国や地方公共団体が活動するための大切な財源ですから、私たちが生活の向上と安定を願う限り、どうしても負担しなければならない社会共通の経費であるといえます。

昭和五十八年度の国の一般会計予算は五〇兆三、七九六億円で、約六四パーセントが税金で、二六・五パーセントが公債金(国の借入金)で賄われています。

なお、税金一、〇〇〇円当たり正しい納税豊かな社会への使い道は、下図のとおりです。



#### ご寄付 ありがとうございます

◆七月八日に、大町の大宮紀彦さん(寺中三年)から、拾得金の一部を社会福祉に役立ててほしいと現金一万五千円のご寄付をいただきました。

◆八月十三日に、下曽根の白倉一子さんより、社会福祉に役立ててほしいと現金二万円を寄付されました。これは白倉さんの長女の春美さんがミス吉田に選ばれた賞金の一部です。

大宮さん、白倉さんの善意に感謝し、社会福祉のために大切に使用させていただきます。

### 町税は納期内に納めてください

●町税納期一覧表(58年10月以降)

税目	期別	納期
町県民税	三	十月十七日～十月三十一日
町県民税	四	十一月十七日～十一月三十一日
国民健康保険税	四	十月十七日～十月三十一日
国民健康保険税	五	十一月十七日～十一月三十一日
国民健康保険税	六	十二月十六日～二月末日
固定資産税	三	十月十六日～十月三十一日
固定資産税	四	十一月十六日～十一月三十一日
固定資産税	五	十二月十六日～二月末日

なお、町税等の納付は口座振替制度をご利用下さい。

申込用紙は各金融機関の窓口又は役場税務課及び大河津支所にあります。(申込を受けた翌月以降の納期分から振替となります。)

#### (停電のお知らせ)

月日	時間	区域
10月7日(金)	13時30分～15時30分	金山・松沢町1の全域
10月12日(水)	8時30分～13時	年友・田頭・夏戸・五分一木島の全域
10月14日(金)	9時～13時	田尻・岩方の全域

### 国民健康保険 加入者の皆さんへ

保険給付適正化対策の一環として行う特別保健指導事業の実施町村に、寺泊町の国保が昭和五十六年度に続き本年度も指定されました。

この事業は健康の保持、管理面に留意を要すると思われる被保険者を対象に保健婦の指導を行うものです。この対象となられた方には町の保健婦が指導に出向きますのでご協力をお願いします。

なお、医療費が増えればそれだけ窓口で支払われる負担金も増加となります。

今回は医療費の高い保険者(町)として指定された訳ですが、医療給付の適正化を図るためお互いに自分の健康を守り、進んで検診を受け、早期発見と早期治療に努めてください。



### 住宅統計調査にご協力を

十月一日現在で住宅統計調査が実施されます。

この調査は、「住宅の国勢調査」といわれる大規模な調査で、私たちの生活の基盤である住宅の状況を明らかにするとともに、国や県・市町村の住宅建設計画、都市計画、環境整備計画などの立案のための資料として広く利用されます。

調査対象となる世帯は、全国で約四百万世帯、本町でも約二百世帯が調査の対象となります。

九月下旬から、調査員が調査票を配布に各世帯を訪問しておりますのでご協力をお願いします。

なお、調査票に記入された事項は、統計を作るだけに使うものでそのほかには一切使用いたしませんので安心してご記入ください。

調査員氏名	調査区
石井初治郎	字内川の一部
伊藤昇吾	字茅ヶ原
古川原太作	字港町の一部
外山一弘	字白岩三
関原由太郎	字上田町四の一部
岡山喜三五	大字大地、円上寺
松田務	大字万善寺の一部
山崎力	大字矢田

# 町民総参加で ファイバーした港まつり



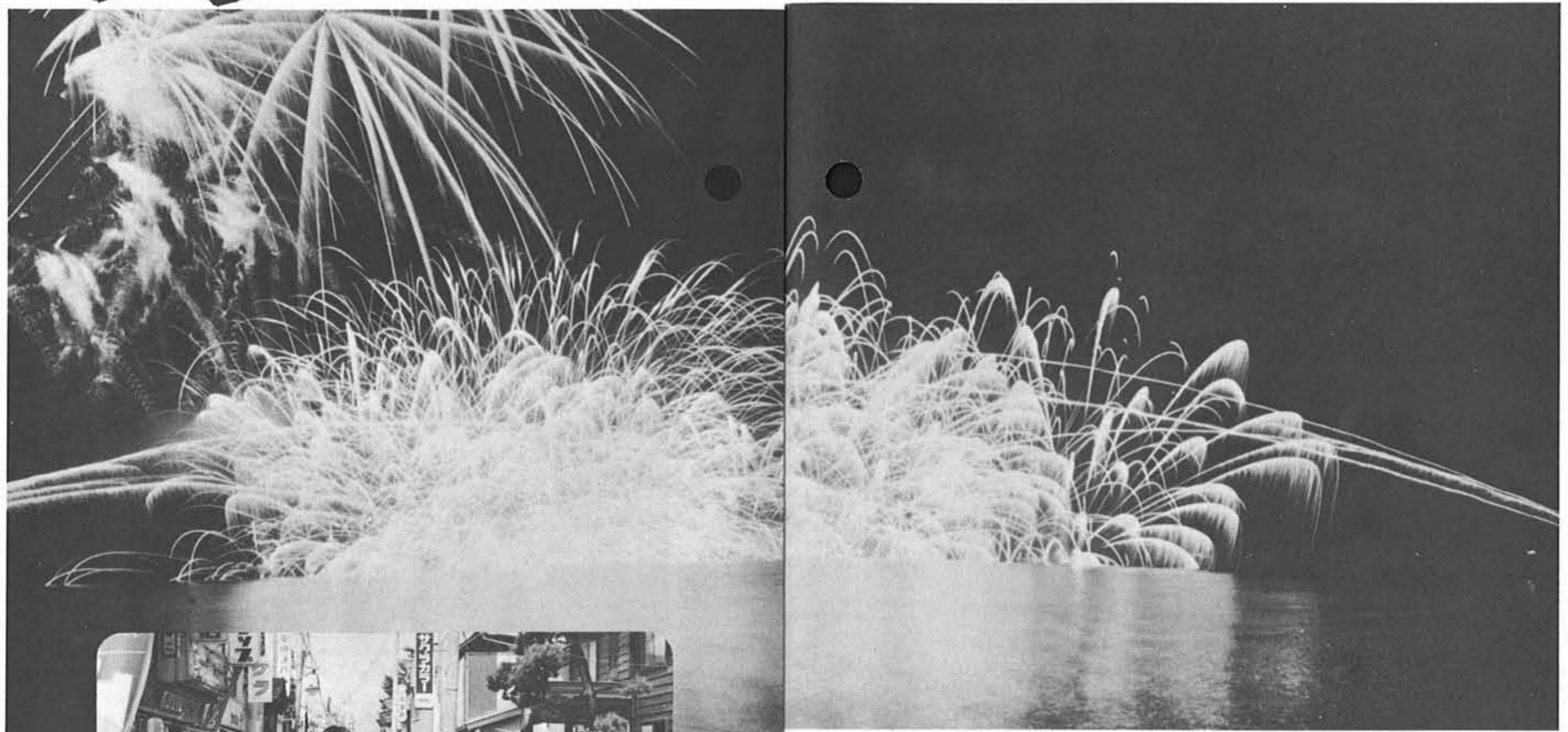
八月五日のサマーフェスティバルアラレちゃんショーを皮きりに、全町カラオケチャンピオン大会・河合奈保子ショー・民謡ながし、それに七日の海上大花火大会まで町は港まつり一色に染まり、大人も子供も、男も女も、みんなで酔いしれファイバーし、盛大のうちに幕をとじました。

天候にも恵まれ、各会場とも見物客がおしよけ人の山、県外からの観光客は「てらどまりでの夏の思い出」にと、目を輝かせて見入

っていました。

特に寺泊港まつりの名物のひとつとなった海中海空花火は、「海の中の花火」として、人気が集まり「きれいだ、すばらしい」という感嘆の声があちこちで洩れていました。

町民総参加の港まつりをテーマにかかげて数年……今ではすっかり定着したこの行事も、ひとえに各種団体をはじめ町民各位のご協力の賜ものであり、厚くお礼申し上げます。

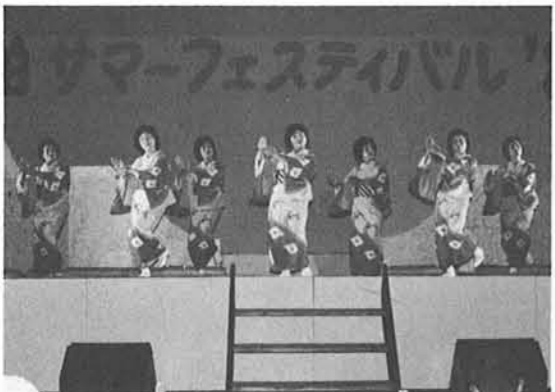


▲港まつりの名物となった海中海空花火

## 教育委員会委員に 岡田吉衛氏を任命

九月三十日をもって任期満了となる町教育委員会の委員に磯町の岡田吉衛さん(53歳)を任命したい旨の議案が九月定例町議会に提案され、議会の同意を得ました。

岡田氏は、委員二期目で、特に青年時代からのスポーツ活動を生かしての社会教育面を含めて町の教育行政にご尽力いただいております。



▲商工会婦人部による民謡踊り



▶寺泊中学校  
ブラスバンド



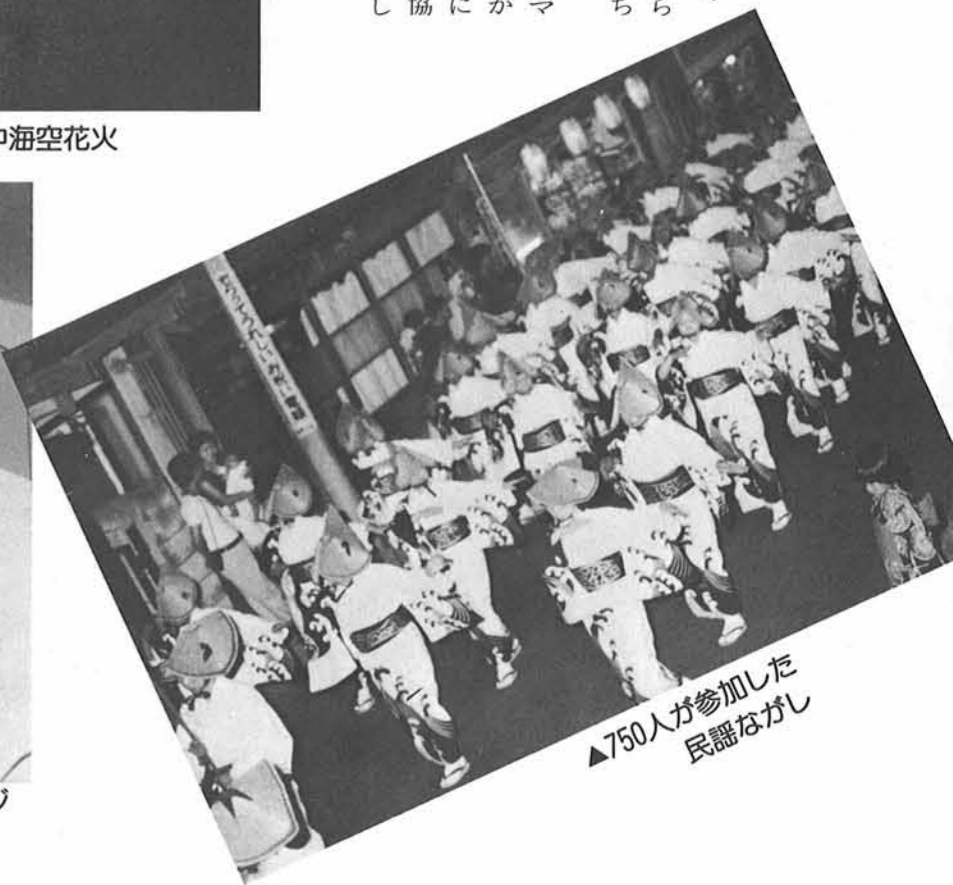
▶特別参加いただいた  
県警音楽隊とカラーガールズ



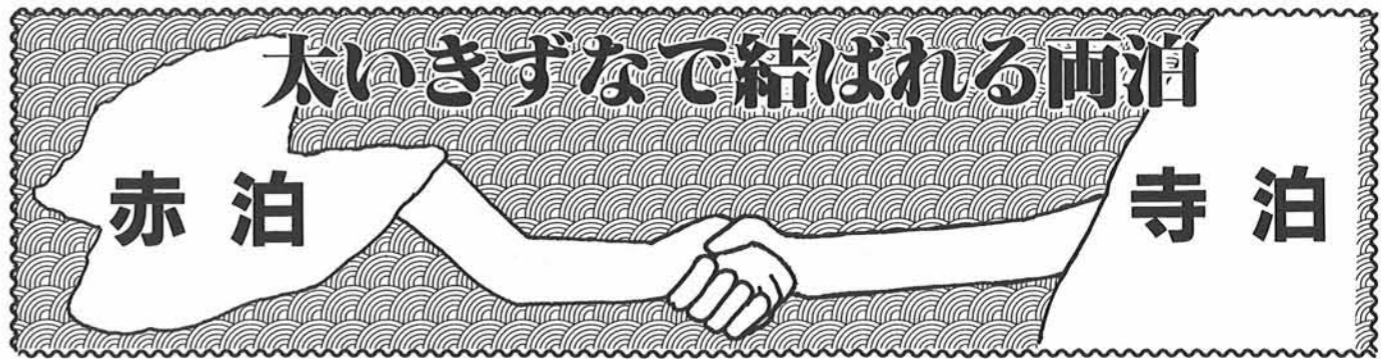
▲子供たちに大人気だったアラレちゃんショー



▲アイドル歌手 河合奈保子オンステージ



▲750人が参加した民謡ながし



# 第34回親善体育大会

# 第5回子ども交歓会

本年で三十四回目を迎えた両泊親善体育大会は、七月二十三、二十四日の二日間、会場は一年交替により今大会は赤泊村で開催されました。

朝九時から中央埠頭で結団式を行い、選手団百四十五名を激励しました。

三十四回ということで大会優勝旗も古くなったため、越後交通様さんの厚情により新しい優勝旗が寄贈され、その寄贈式も合わせて行いました。



▲「お世話になります」とあいさつする中島町長(赤泊港にて)

選手団は必勝を期して、九時三十分発のカーフェリーに乗りこみ、十二時三十分には一年ぶりの再会を喜びあいました。夜は赤泊村総合体育館で「両泊友好の夕べ」が開催されエールの交換、カラオケ大会など、なごやかな中で親善を深めました。

競技の結果は、陸上競技総合の部は赤泊村、球技総合の部は寺泊町がそれぞれ優勝し、「来年はまた寺泊で会おう」と堅い約束をしながら赤泊をあとにしました。



▲お互いエールを確認する選手代表

国際児童年から始まった両泊子供交歓会は、今年で五回目を迎えました。この交歓会は、昔から深いつながりを持つ両泊の歴史と伝統を、次の時代をなつ子供達に体験させ、小さな友情がやがて太い絆へとはぐくんでゆこうとはじめられたものです。

毎年両町村で交互に交歓会が行なわれ、今年は寺泊の子供達が赤泊村へ参加することになりました。七月三十日から三日間、赤泊村地方青年の家を会場として、いろいろ催し物とおして交歓が行なわれました。



を先導にパレードを行い、石塚赤泊村長を始め赤泊村の人たちの温かい歓迎を受けました。

翌日、両泊の児童が合流して、ゲームや班別話し合い。心配した雨も午後には上り、追跡ハイキングの難問珍間に協力し合いながら子供達は打ち解けていったようです。夕食のあと、キャンプファイヤーがあり、炎があかあかと燃える中で子供達の歓声がこだましていました。

別れの日は雨になってしまいました。互いに見えなくなるまで手をふっていた両泊の子供たちは、いつまでも友情の炎を燃し続けてくれることでしょう。

## ほへんの学校にも

## プールができたよ!!

— 寺泊小学校に待望のプール完成 —

小学校六ヶ校のうちで、ただ一校だけ独自のプールがなかった寺泊小学校に、児童たちが待ちのぞんでいたプールが完成し、八月一日竣工式が行なわれました。

県内でも、まだ数少ない最新の設計によるアルミ合金張りの長さ二十五メートル・幅十メートル・五コースで浄化装置を備えたモダンなプールであります。

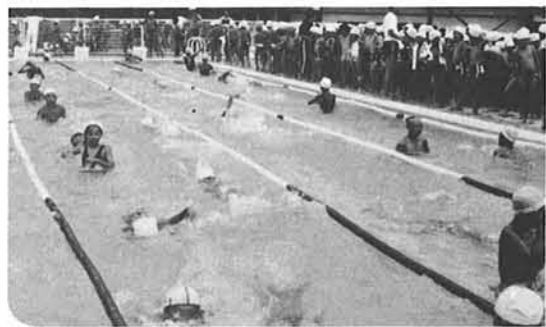
午後一時から屋内運動場で行なわれた式典もどかしく、あいにくの雨空にも負けない元気をあてさっそく初泳ぎを楽しみました。

今までは、海浜グラウンド脇にある町民プールを利用していました。が、行き帰りに時間がかかりすぎたため限られた時間内で、思う存分泳げなかつたり、途中での交通事故も心配され、以前からプール建設がさげばれていました。

幸いに、寺泊分校の移転により広いグラウンドができたため、その東側に建設されたものであり、この恵まれた環境の中で大いに泳ぎまくって、何年後かにはこのプールから国体選手、オリンピック選手が育つよう期待しています。



▲町助役と児童代表によるテープカット



▲元気に初泳ぎする児童たち

## 歯のはなし ⑧

寺泊町国保診療所  
歯科医 富井康年

### 《むし歯の予防》

昭和56年3月の推計で、寺泊町の永久歯のむし歯は九三、一九八本です。こんなにたくさんむし歯も、はえた時からむし歯になっていた歯は一本もないはずですが、はえてからむし歯になるまでにはかなりの時間が必要です。この間に何らかの手をうつことによつて、むし歯にしないで済みます。方法はないものでしょうか。つまりむし歯を予防する方法はないものではないでしょうか。

これから数回にわたって、むし歯の予防について書いてみたいと思います。

まず第一に考えられるのは、口の中をきれいにし、歯の汚れをとることです。口の中はだれでも一日三回は食事によって汚れますし、その上、口の中はいつも暗くじめじめ湿っています。また、歯と歯の間や歯と歯ぐきの境目など、ばい菌にとつてこの上ないすみ家であつて、体の中でも最も汚くなりやすい所です。それによつ

と手入れを怠けたりすると、歯に黄色いカス(歯くそ)がたまつたり、吐く息が臭くなつたりします。私達日本人のほとんどは、ご飯の後は茶わんやはしを洗うのに、食器と同じ働きをした自分の歯はそのまましておきます。とくにお昼ごはんの後、歯をみがく人は少ないと思います。

先日の新潟日報の紙面にいらした先生が「食後歯をみがかないのは便所で用をすませて紙を使わない

のと同じだ」というようなことを書いていましたが、まったく同感です。

歯を正しくみがいて、いつも口の中をきれいにしておけば、大部分のむし歯は防げます。歯をみがいては、たいがい歯のみがき方が下手であつたか、みがく時期(歯は食後汚れたらみがくものです)や時間に問題があります。とくに子供の場合は、歯をきれいにするかいへんががいます。

今回は歯の手入れのしかた、すなわち歯ブラシの使い方を説明いたします。

### 食事のあとは まず歯みがきを



# お知らせコーナー

## 昭和59年歌会始 詠進歌の詠進要領

昭和59年歌会始のお題及び詠進要領は次のとおりです。

- 1 お題 「緑」
- 2 詠進要領
  - ・ 詠進歌は、自作の歌で1人1首とし、未発表のもの
  - ・ 用紙は半紙（習字用のもので白紙がよい）で、毛筆で自書する
  - ・ 病気又は身体障害のため、自書することができない場合は代筆でもよいが、その理由書を添付する。盲人の方は、点字で詠進しても差し支えない
  - ・ 書式は、半紙を二つ折りにし開いて右半面にお題と歌、左半面に郵便番号、住所、氏名（本名、ふりがなつき）、生年月日及び職業を記入する（書式図参照）

3 詠進期間  
58年9月1日から10月11日まで（郵送の場合は、10月11日消印のものまで有効）

4 郵便のあて先  
〒100「東京都千代田区千代田1番1号 宮内庁」とし、封筒に「詠進歌」と書き添える。



## ご存じですか 検察審査会制度を

「交通事故、詐欺その他の犯罪で被害を受けたのに検察官が犯人を裁判にかけなかったのは、ふにおちない」

「選挙違反や汚職等で大きな疑惑がもたれた事件なのに、告発しても検察官が起訴しなかったのは納得できない」

こんな不満のある人のために検察審査会制度があります。審査会は、市町村の選挙人名簿からくじで選ばれた11人の審査員が、民間人を代表し、住民としての健全な良識に従って、検察官の不起訴処分を調べなおしてくれる民主的な国の機関です。

相談や審査の申し立てに費用はいっさいかかりません。お気軽に下記にご相談ください。

長岡市三和3丁目9番地28  
裁判所構内  
長岡検察審査会事務局  
TEL.0258-35-2141



## 行政相談及び社会保険相談所を開設します



苦情や要望はすぐ相談を。皆さんの日常生活の中で、役所や公社、公団等が行っている仕事についての不平、不満、疑問等で困りの方がおられると思います。たとえば、

- 説明になっとくできない
  - 処理のしかたがまちがっている
  - 処理がおそくて大変困る
  - 不親切な扱いを受けた
  - このようにしてほしいのだが
  - どうすればよいか分からない
  - 健康保険、日雇健康保険、厚生年金、国民年金
- これらの苦情、要望、問合わせを解決していくと同時に、これらの声を行政の改善に役立てるため次の日程で相談所を開設しますので、お気軽にお出かけください。

月日	時間	場所
10月21日	午前10時～12時	大河津農業研修所
(休)	午後1時30分～3時30分	寺泊町体育館

# 皆さん一人ひとりの自覚で 寺泊町から交通事故をなくそう

## 交通安全キャンペーン



**死亡事故抑止緊急対策本部を設置**

寺泊町における交通事故は、昨年までは徐々に減少していましたが、本年は残念ながら急増しています。発生件数でも八月末で、すでに昨年一年間に並ぶ三十三件となっており、特に昨年一件だった死亡事故は、六月から連続三件も発生し、過去に例のない悲しい記録となりました。

このため、与板警察署・寺泊町並びに町交通関係団体により、交通事故抑止緊急対策本部を八月五日から十二月三十一日までの間設置し、より強化な事故防止対策に取りこんでいます。

しかし、何んといっても皆さん一人ひとりの自覚がなければ事故はなくなりません。運転者も歩行者も、寺泊町から交通事故撲滅のためご協力をお願いします。



**全国交通安全キャンペーン キャラバン隊寺泊町にくる**

去る八月二十三日、全国交通安全母の会連合会による第五回全国キャラバン隊が、総理府総務長官のメッセージ伝達をかね全国自治体関係者に交通安全推進を呼びかけるため、全国を七コースに分けて十九日東京を出発したもののうちの一班が、当地にきたものであります。当日は、町交通安全母の会及び保育所母の会の役員の方多数が参加されました。

加藤全国交通安全母の会々々さんから「安全で快適な交通社会を実現するためには、すべての人々が自ら交通ルールとマナーを守り、思いやりの心をもつことが大切である」というメッセージを聞きながら、あらためて「交通安全」についての認識を深められたことと思います。



夏休み中における親子交通安全教室

**家庭・家族ぐるみで交通安全教育を!!**

毎月10日は「交通安全家庭の日」です。交通安全教育の原点は家庭です。家族のなかから交通事故の犠牲者をださないよう、夕食時などを利用して家族みんなで交通安全について話し合いを重ねましょう。

**交通安全映画会などを開催してませんか!**

地域ぐるみで交通安全意識を高めるため、常会や寄合いを利用して交通安全について話し合います。警察署の交通課員を講師に迎えたり、映写フィルムなどの交通安全教材を利用したい場合は、お気軽に役場の総務課交通安全係へお申し付けください。

- 寺泊町交通指導隊
- |    |            |
|----|------------|
| 隊長 | 納谷 久蔵(坂井町) |
| 隊員 | 力石 和夫(中浜)  |
|    | 丸田 健(敦ケ曾根) |
|    | 田辺 嘉一(金山)  |
|    | 滝波 忠弘(法崎)  |
|    | 渡辺 忠(竹森)   |
|    | 中川 正芳(松沢町) |
|    | 柄澤 種光(年友)  |

**日夜活動する 交通指導員**

「緑の下の力もち」という言葉がよく使われますが、交通安全の緑の下の力もちは何んといっても交通指導員の皆さんであります。真夏の猛暑の日も、どしゃぶる雨の日も、ただひたすら「交通安全」を願いながらの街頭指導、又、地域での交通安全教室等、安全教育にもはげむ八人の勇士、紙面上で失礼ですが、そのご労苦に深く感謝いたします。

服装は警察官によく似た制服制帽を着用していますが、交通取り締まりについては何んの権限もなく、大変地味な活動であります。これからも、寺泊町から交通事故をなくすため大いに頑張ってください。

現在活躍されている指導員の皆さんを紹介いたします。

## 全国防犯運動実施される

▶ 運動期間  
10月11日から10月20日まで

- ▶ 運動の要点
- ・ 侵入盗の防止
  - ・ 少年非行の防止

地域のみなさんの防犯意識を高め、犯罪や少年非行のない、安全で住みよい地域社会をつくるため、本年も全国防犯運動が行われます。

——カギかけは 家族みんなの合言葉——

- ・ 家を留守にするときは、カギかけと隣り近所への頼み合いを習慣にしましょう。
- ・ 出入口や窓などのカギを点検し、悪い箇所は早めに修理を。
- ・ 自転車にも必ずカギと防犯登録を、自動車のドアロックも忘れずに。

——話し合う 家庭に育つ明るい子——

- ・ 親子の対話は、家族の理解を深めます。1日に一度は家族の団らんを。

10月16日(日)家庭防犯の日

- ・ 子供は親のうしろ姿を見て育つ。子供のうちから「正しいつけ」を。